

通知書

平成28年6月10日

株式会社My News Japan 御中

東京都港区虎ノ門2丁目5番20号
みやびビル1階

弁護士法人永和総合法律事務所

TEL 03(5521)1231

FAX 03(5521)1233

通知人代理人

弁護士 寺 島 哲

冠省

当職は、毎日育英会(以下「通知人」という。)の代理人として貴社に対し、以下のとおり通知いたします。

貴社が提供する下記URLの「マイニュース」において、2008年5月11日19:24の投稿欄に「新聞奨学生が内部告発 給料未払い、食費ピンハネの実態」との見出しで、記事(以下「本件記事」という。)が掲載されております。

当該投稿者の記載内容は事実と全く異なるものでありますが、通知人では、新聞奨学生が働きやすい環境を作ることを意識して常に改善が行われてきました。にもかかわらず、内容の真偽も確認されないまま、8年以上も前に投稿された本件記事が掲載し続けることは、徒に通知人の社会的評価を低下させ、通知人の経営する企業の名誉及び信用を毀損し、実際に奨学生が減少する実害も生じさせてその業務を妨害しており、利用規約禁止

受付通番: 2016061014584600100001 号

1 / 2頁

事項第2項にも反します。

つきましては、下記URLの「本件記事」をすみやかに削除するよう要請致します。万一、貴社が上記記事の削除を行わない場合は、通知人は、速やかに然るべき法的措置を講じることを申し添えます。

なお、本件につきましては当職が依頼を受けておりますので、以降の連絡はすべて当職宛てにお願いします。

不一

記

www.mynewsjapan.com/reports/840

複写

複写

複写

複写

複写



この郵便物は平成28年 6月10日
第 10271678270 号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：2016061014584600100001 号
2 / 2頁

